



議会だより

No.270

9月定例会

令和7年10月24日



ナイトバブルショー（はりまシーサイドマーケット）



のぞえ花火大会（蓮池小学校）

令和7年9月定例会・・・・・・・・・・ 2

町政 ここを関う 議員5人が登壇・・・・・・・・ 9

委員会のうごき・・・・・・・・・・ 14

9 月定例会

令和7年9月定例会を9月2日から9月19日まで18日間開き、同意案件2件、条例の一部改正6件、令和7年度補正予算7件、令和6年度各会計決算認定7件などを審議しました。

また、5人の議員が質問を行い、町当局の考えをたしました。
(議案審議の結果は8ページに記載)

新教育長の任命

現教育長の平郡秀幸氏の任期が令和7年9月末日をもって満了となるため、後任に赤松幸子^{さちこ}氏を教育長に任命しました。任期は、令和7年10月1日から3年間です。



教育に更なる力を

問

現在、赤松幸子氏が取り組んでおられる、こどもの居場所等の管理運営および不登校児童生徒への支援活動などの維持後継は。

答

今後の不登校対策事業は、教員資格を有している職員が年度末まで引き継ぎ、事業を推進する予定です。

東部コミセン 家具備品購入

令和8年2月竣工予定の東部コミュニティセンターが、同年4月から業務開始するにあたり、使用する家具備品を購入します。

購入にあたり、8月21日に条件付き一般競争入札を行いました。納入期限は、令和8年3月27日までです。



新しい備品でより良いコミセンに

問

新東部コミセンの備品購入に関して、古い備品で使えるものはどうするのか、また、使えないものの破棄費用の計上は。

答

古い備品は、他のコミセンで使用するなど用途が決まるまで、現コミセンで保管し、不要分は、その後に処分を考える。

ごみ収集車の購入

平成25年に購入した塵芥収集車が、購入から12年を経過するため更新します。

購入にあたり、8月21日に条件付き一般競争入札を行いました。納入期限は、令和9年3月31日までです。



計画的に更新される収集車

問

納期は令和9年となっているが、なぜこのように納期が遅くなるのか。

答

近頃、頻繁に保安基準が改正される。そのたび、各メーカーが仕様変更しており、受注がストップされる。そのため、受注がひっ迫してしまい、納期が延びている。

浄水施設修繕費の増額

浄水施設の内面防水改修工事について、経費区分の選択に誤りがあったことが明らかになったため、令和7年度予算の増額を行うとともに、債務負担限度額の変更を行います。



安心な水の供給を（第3浄水場）

問

建築工事から水道施設工事に、経費区分を見直し再積算して、大きく工事費が増えた要因は。

答

浄水施設の基幹施設で、徹底した衛生管理が求められる施設となる。施工業者は、特別な衛生基準と技術が求められ、現場管理等の経費が増えた。

令和6年度決算については、決算特別委員会を設置して、9月12・16・17日の3日間で各会計の歳入歳出決算事項別明細書などに基づき審査を行い、一般・特別会計の決算を認定しました。

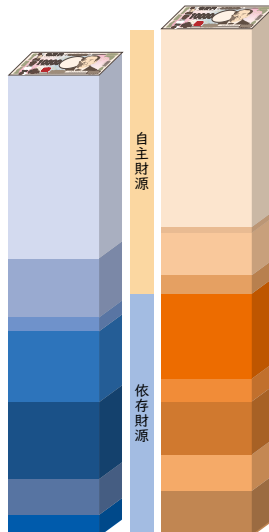
水道・下水道事業会計については、決算を認定し、利益の処分を可決しました。（質疑は6～7ページに掲載）

くらゐと決算をたどる

一般会計

歳出 137億6237万円

	令和6年度決算	前年度比較
民生費	56億6613万円	5億9548万円 ↑
教育費	25億6480万円	5億6019万円 ↑
衛生費	8億2851万円	1億8816万円 ↓
総務費	18億858万円	3億3113万円 ↑
公債費	9億9229万円	491万円 ↓
土木費	10億9243万円	1216万円 ↑
消防費	5億480万円	1246万円 ↓
その他	3億483万円	5954万円 ↑
総額	137億6237万円	13億5298万円 ↑



一般会計

歳入 147億9445万円

	令和6年度決算	前年度比較
町税	56億8247万円	1989万円 ↓
繰越金	1億6394万円	6340万円 ↓
繰入金	12億5884万円	6億8431万円 ↑
諸収入など	5億7263万円	8297万円 ↑
国庫支出金	24億6264万円	9484万円 ↑
町債	6億7935万円	3億5078万円 ↑
地方交付税	15億4209万円	2億3492万円 ↑
県支出金	10億8182万円	1億1269万円 ↑
その他	13億5068万円	2億4389万円 ↑
総額	147億9445万円	17億2111万円 ↑

※千円以下は四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

一般会計の歳入147億9445万円は令和5年度と比べて13.2%増となっていますが、大きな要因となっているのは令和5年度比較で119.1%増の12億5884万円の基金繰入金（財政調整基金9億9234万円、公共施設整備基金2億2432万円、その他基金4218万円）が歳入となっているためです。財政調整基金繰入金は、財源に余裕がある時に積み立てた「財政調整基金」から、財源が不足する年度に一般会計へ資金を移動させることです。町税としては、1989万円の減となっています（当初予算額56億8450万円に対し、決算額は56億8247万円）。

※基金は、直接事業に充当することができないため、事業費にあてる場合に、まず一般会計へ繰入金として資金を移動させ、歳入として計上してから事業費に充当することになります。

決算審査の流れ

9月2日
本会議で
審議開始
→提案説明・質疑
→決算特別委員会を設置

9月12日
16日
17日
決算特別委員会で
審査開始
→所管課別補足説明・質疑
→討論・採決

9月19日
本会議で審議
→委員長報告
→会計ごとに討論・採決

費用対効果の意識強化を

議会の視点

質疑

監査委員の報告によると、令和6年度の人件費は前年度と比較して大きく増額しているが、人件費の増額について全庁的に認識の薄さが伺えるとされている。本町はどのように受け止めているか。



会計年度任用職員制度が地方公務員法の改正に伴い令和2年4月から導入され、これまでのパート職員などが会計年度任用職員に移行した。会計年度任用職員の創設により期末手当が支給されるようになったが、令和6年度より勤勉手当の支給も始まっている。

答弁

職員の配置については、適時職員にヒアリングを実施しており、各業務量に適した人員配置ができているか精査している。

時間外勤務については、前年度比較での増減を総務課で集約し、増加があった課については増加要因を分析してもらい、各部長から指導している。

特定の職員に偏った事務執行になっている課が存在することについては、総務課としては重く受け止めて業務の平準化をしっかりと進める。

監査委員の視点

役割

監査委員が行う監査・検査・審査その他の行為は、播磨町の事務の管理や執行などについて、法令に適合し正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することが目的です。



意見

【支援業務】

令和4年10月1日の組織機構改革で、安全性や経済性を考慮しながら、良質な公共建築物を住民に提供するため、営繕課が設置された。営繕課および土木課において受託工事を適切に行っている。令和6年4月16日に起こった降雹により、町内各施設においても窓ガラスが割れたり、屋上防水シートの損傷など、多くの被害が出た。

このような非常時に施設所管課からの支援依頼に基づき、迅速に対応し、他市町よりも早い段階で改修工事に取りかかれたことは評価すべき点である。

【根拠に基づいた事務処理】

各課においてプロポーザル方式による業者選定を行っている。ガイドラインはあるものの、実際の詳細な運用については所管課の仕様書によるところが大きい。プロポーザルの選定委員が町職員で構成されているケースが多数見受けられるので、外部委員の登用を積極的に行い、選定内容の充実と公平性がより図られることを望む。

令和6年度の各事業の執行が、適切妥当であったのかを慎重に審査するため、同審査を決算特別委員会に付託し、3日間にわたり、さまざまな視点からの質疑を行いました。

マイクロバスの有効活用は

問 以前、自治会利用の年2回を要望し、今後の利用状況を見ながら検討するとの答弁であったが、検討されたのか。

答 マイクロバスの契約を見直して、住民の方により有効に活用して頂くようなことも検討する。



庁バスの有効活用を

見守りカメラの移設は

問 見守りカメラ設置の同意が得られない場合は、場所を変更している。効果に影響がないのに、なぜ地域要望には応じないのか。

答 更新の時期になったとしてもベストは今の場所だと認識している。一番適切な場所に付けさせていただいている。

消防団員の定数確保は

問 定数に対して80%を切ってる状況であり、消防団員がいない地区もあるが、団員を増やすための活動は。

答 広報での活動の周知や、成人式でリーフレット等を配って加入の促進に努めている。



ポンプの定期点検

電子入札導入への効果は

問 令和7年度の電子入札導入に向けて準備を進めたが、費用対効果についての考えは。

答 時間および人件費の削減、またミスの防止が図られることにより、メリットがあるものと認識している。

町内事業者落札数は

問 入札における町内事業者落札率が、令和5年度の32%から令和6年度は25%へ低下している理由は。

答 令和6年度、町内の優先発注にあたる事業が少なかったため、令和5年度の22件から令和6年度は14件となった。

屋外広告物規制は

問 簡易除去する貼り紙には、剥がしても再度貼られるのか。貼った相手に対して注意喚起が必要ではないのか。

答 同じような貼り紙が多いがアプローチはしていない。子どもたちにとって良くない広告にはアプローチをとりたいたい。

決算特別委員会

中学校部活動 地域移行の推進は

問 外部指導者の採用や研修等は、スポーツクラブ21はりまが行っているが、事故発生時の責任の所在は。

答 組織としての保険も加入しているが、問題発生時の最終的な責任は、行政にある。

乳幼児健診と 5歳児相談は

問 乳児・10か月・1歳6か月・3歳児と5歳児で、受けた人数が対象者より少ない。全員が受けることができたのか。

答 令和7年3月時点では、受けていない方もいた。兄弟児の健診受診時や電話等で確認を取り、把握は全員できている。

シニアクラブ減少 への対応は

問 地域のシニアクラブが減少傾向にあるが、それを補うような取り組みはあるのか。

答 解散した後の受け皿がないとの声もあり、地元のシニアクラブがなくても、シニアクラブ連合会に参加できる。



外部指導者による指導



シーサイドドームでのモルック大会

福祉しあわせセンター の修繕は

問 老朽化し、破損箇所が何年も修理改善されていないが、住民が快適に利用するためにも修繕するべきでは。

答 指定管理者とともに、修繕箇所を確認し、早急に対応していく。

物価高騰における 運営は

問 社会教育施設であるコミセンの運営は、物価・人件費高騰を受けての相談はあったのか。

答 住民サービスの向上等を目的とした月1回の指定管理者の会議で、今後も相談に乗っていきたい。

空き家の 有効活用は

問 小さな播磨町では空き家の有効活用も重要だが、空き家所有者への働きかけなどは行っているのか。

答 空き家の適正管理に関連して訪問する際に、必要に応じて売却を進めるなどの相談に応じている。

議案の審議結果【令和7年9月定例会】

全 員 賛 成 で可決・認定した議案

議 案			議決日
町長提出	人 事	教育長の任命同意	9 / 2
		教育委員会委員の任命同意	
	条 例	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定	9 / 2
		税条例の一部を改正する条例制定	
		水道事業給水条例の一部を改正する条例制定	
		下水道条例の一部を改正する条例制定	
		監査委員条例の一部を改正する条例制定	9 / 1 9
		町長等の損害賠償責任の上限を定める条例の一部を改正する条例制定	
	令和7年度 予 算	一般会計補正予算（第3号）	9 / 2
		国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	
		財産区特別会計補正予算（第1号）	
		介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	
		後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	
		水道事業会計補正予算（第1号）	
		下水道事業会計補正予算（第2号）	
	令和6年度 決 算	一般会計歳入歳出決算	9 / 1 9
		国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	
		財産区特別会計歳入歳出決算	
		介護保険事業特別会計歳入歳出決算	
		後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	
		水道事業会計利益の処分及び決算	
		下水道事業会計利益の処分及び決算	
	契 約	物品購入契約締結の件（塵芥収集車購入）	9 / 2
		物品購入契約締結の件（東部コミュニティセンター家具備品購入）	
		工事請負契約締結の件（大池堤体改修工事（第2期））	

町政

ここを聞く



録画配信

9月9日、10日の2日間、5人の議員が一般質問を行い、町政全般にわたり町当局の考えをたしました。

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、その執行状況または将来の方針に対する質疑、政策的提言などを執行機関に行うものです。

質 問 者		質 問 事 項
1	公明党 木村 晴恵	(1) 学童保育の現状は (2) 防災は (3) 感染症ワクチンは
2	チーム新星 奥田 俊則	(1) 教育（学力調査）は (2) 荒廃農地及び耕作放棄地は
3	チーム新星 神吉 史久	(1) 酷暑に対応したまちづくりを (2) 交通事故削減のためには
4	無所属 浅原 俊也	(1) 自治会の活性化は (2) 喜瀬川側道の安全対策は
5	播磨町民の会 宮宅 良	(1) 持続可能な行政経営を (2) 自治体業務の効率化を



公明党
木村 晴恵 議員
きむら はる え

RSVワクチン

問 RSVウイルス感染症は、RSウイルスによって引き起こされる呼吸器の感染症である。乳幼児の発症の中心は0歳児と1歳児となり、成人が発症しても風邪のような症状になるが、慢性呼吸器疾患のある高齢者や免疫不全者などにとっては、急性の重症肺炎を起こす原因となる。

答 RSVウイルスワクチンは、乳幼児や高齢者の重症化を防ぐ効果が期待できる。より多くの人が適切なタイミングでワクチン接種を受けられるような取り組みとして、公費による補助が必要である。

問 乳児が生後6か月以内に感染した場合、細気管支炎や肺炎など重症化することがある。早期からの予防が大変重要であることから、希望する妊婦へのワクチン接種費用の一部助成を令和8年度より実施したい。

答 また、基礎疾患のある高齢者の肺炎の重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの2回目の接種費

答弁

重症化を防ぐ
ワクチンの助成を

妊婦への接種を

令和8年度から

用の一部を助成する。

高齢者のRSウイルスワクチン接種に関しては、継続して国の厚生科学審議会の動向を注視する。

その他の質問

- 学童保育の現状
- 防災の取り組み
- 帯状疱疹ワクチン助成の継続



ワクチン接種で予防

学力調査



チーム新星
あrita しゅんいち 議員
おくだ としのり

問 経年変化分析調査において、全教科で成績が下がった。結果を分析し、課題や改善点を洗い出す方法は。

答 本調査の結果の分析は、問題の種類ごとに正答率を比較、どの単元の理解が不足しているかを特定する。無回答率や誤答傾向についても詳細に分析し、その結果を校長会等で共有し、個々の学校の課題に応じた改善策を講じる。

問 学習習慣の確立、学習意欲の向上に向けた取り組みは。

答 学習習慣の確立は、各学校で家庭学習のあり方を判断する。個々に応じた無理のない学習計画を立て、取り組ませている。あわせて、家庭学習の重要性を啓発している。学習意欲の向上は、「わかる・できる」という成功体験を積み重ねることが不可欠であり、児童生徒が主体となる授業スタイルの改善に向けて、研究を進めている。

答弁

全国学力テストの
結果と課題は

問題ごとに

正答率を比較する

荒廃農地の指導は

答弁 改善文書を送付

問 荒廃農地の把握と指導は。

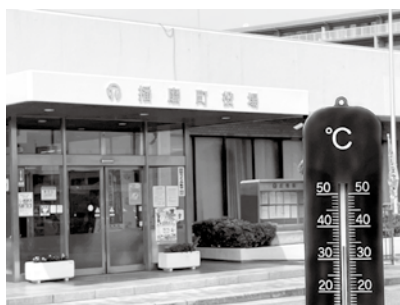
答 農地パトロール等で、管理不良な農地を把握し、当該農地の所有者に、適正に管理するよう改善文書を送付している。

問 農地法第42条「市町村長は必要な措置を講ずべきことを命じることができる」とあるが行使は。ことのできる」とあるが行使は。

答 全国的に行っている事例がないので難しい。



学習風景



9月になっても暑い日がつづく

問 これからは今年のような暑い夏を通常と考え、まちづくりをする必要がある。そのために、暑さ対策を町全体で行うため、まちづくりの各種計画の中に暑さ対策の視点を盛り込む考えはないか。

答 まちづくりのビジョンの一つに「生活環境を良好に保つまちづくり」を掲げ、播磨町地球温暖化対策実行計画の策定を進めている。

問 温暖化対策は気温上昇を抑制するために必要だが、それで温度が下がるわけではない。暑さ対策は別で考えるべき。

問 町道浜幹線で令和7年4月に死亡事故が発生した。再度、加古川市・明石市と連携して40キロ規制に向けた働きかけができないか。

答 以前にも、警察に40キロ規制の要望をしているが、道路構造に変化がないと、制限速度変更の必要性がないと回答を得ている。

問 自転車レーンを作るなどの道路構造の変化があれば、40キロ規制が可能なのか。

答 車道の幅員が狭まるのでそういったことも考えられる。歩行者、自転車、自動車にとってどうするのが良いのか今後も考えていく。

浜幹線の40キロ規制を

答 「公園緑地と水辺環境の保全」も目標として掲げており、そのための取り組みが酷暑対策にもなっていると考えられる。ただ、そのあたりの関連が分かりにくいのであれば、文書表現などを考慮する。

暑さ対策



チーム新星
かん き ふみひさ
神吉 史久 議員

各種計画に

暑さ対策を

答弁

文章での表現などを
考慮する

自治会支援



無所属
あさはら としや
浅原 俊也 議員

自治会の活性化と 更なる支援は

答弁

新たな支援策を検討

問 新幹線橋梁から明姫幹線橋梁までの喜瀬川左岸（東側）について検討したい。

喜瀬川側道の安全対策

問 自治会委託料の増額または自治会活性化助成金などの設置等、地域住民が求めるニーズに合った活動ができるよう支援する考えは。

答 現時点において委託料の増額は予定していないが、新たな支援策について検討したい。



つながり・支え合う自治会へ町の支援を

問 役員のなり手不足や加入率の低下等の課題に対して、自治会の活性化が必要であり、町政の発展にもつながると考えるが。

答 町の発展には自治会の活性化は欠かせない。今後も自治会組織の発展のため連携していく。

問 自治会管理のごみ収集の仕組みは限界にきており、根本的に見直しを検討すべきでは。

答 今後も自治会と協力しながら現在のステーション方式による収集を継続していきたい。

問 明姫幹線橋梁から大中橋までの町道部分は、転落防止となっている植栽が枯れて抜け落ち、危険なところが所々にある。安全に通るための対策は。

答 安全確保のため、植栽の植替えや柵の設置等を検討したい。

答 ても転落防止柵が必要と考えるが、全区間の設置は現時点では考えていないが、危険度やニーズにより検討したい。

立地適正化



播磨町民の会
みやけ りょう
宮宅 良 議員

答弁

持続可能性に
期待ができる

狭小な町に

計画の必然性は

においても効果的である。

ふるさと納税の充実に

問 令和6年度ふるさと応援寄附金額（本町へのふるさと納税額）、同寄附に係る税額控除額（他市町に對しふるさと納税された額）は、

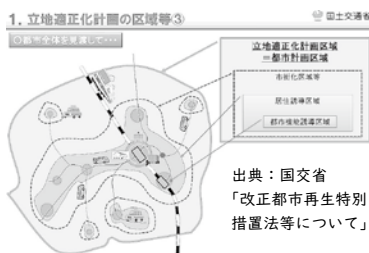
答 ふるさと応援寄附金額は368万5000円、税額控除額は9967万5619円である。

問 ふるさと納税型クラウドファンディングの進捗は。

答 9月中の募集開始を目指してチラシやホームページの作成などの準備を進めている。

教育現場でAI活用を

問 リーディングDXスクールの早期取り組みと積極的なAI活用は。
答 教育現場への導入を検討している。現在、教職員向け業務効率化AIを試験的に導入している。



1. 立地適正化計画の区域等①
出典：国交省
「改正都市再生特別措置法等について」
どうなる立地適正化計画
(策定中)

問 播磨町立地適正化計画まちづくりの方針（案）には、「町域がもとよりコンパクトで、どの居住地でも概ね徒歩圏における生活利便施設は充足しており、今後も確保される見込みです。」と示されているが、本町における立地適正化計画の必然性は。

答 居住誘導区域と都市機能誘導区域の設定により、生活サービスやコミュニティの持続的な確保が期待できる。また、土山駅北周辺まちづくり事業など今後予定している事業にも、国庫補助金の補助率の嵩上げが可能となり、財政面

播磨町議会における通年輕装（ナチュラルビズ）実施について

播磨町議会では、地球温暖化防止と経費節減を図るため、これまで5月から10月までをクールビズ実施期間とし、夏季の適正冷房とノーネクタイ、ノージャケット等による輕装を推奨してきましたが、更なる節電・省エネルギー対策及び働きやすい執務環境づくりの一環として、令和7年9月1日より通年でノーネクタイ、ノージャケット等の輕装で会議等（本会議、委員会を含めた議会の全ての会議）に出席する通年輕装を実施します。

なお、通年輕装の実施は、ネクタイやジャケット等の着用を禁止するものではありません。議員自らがTPO（時・場所・場合）によって使い分けることを前提とし、気象状況や執務環境に応じて、働きやすいと感じる服装を選択します。



令和6年度 政務活動費の決算報告

政務活動費は、同じような考えを持つ議員が構成する会派に対し、半期ごとに所属議員1人当たり月額1万円が交付され、その用途は行財政に関する調査研究費、講演会参加などの研修費、会議費、そして図書購入などの資料購入費に限られています。収支報告書への領収書の添付も義務付けられています。

令和6年度は156万円交付し、36万5967円の返還がありました。

《《《 会派別の使途など 》》》

(単位：円)

会 派	議員名	交付額 (収入額)	支 出 額					返還額	主な支出内容
			調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	計		
公 明 党	㊦木村晴恵、大瀧金三	240,000	93,858	0	0	64,552	158,410	81,590	会派視察(7月) 書籍購入
チーム新星	㊦奥田俊則、大北良子、 神吉史久、河野照代、 細田武男	600,000	253,084	92,377	0	68,430	413,891	186,109	会派視察 (7月・10月) 研修会参加 (5月・7月) 書籍購入
政 風 会	㊦岡田千賀子、藤原秀策	240,000	40,462	0	0	184,004	224,466	15,534	会派視察(10月) 書籍購入
播磨町民の会	㊦宮宅良、板谷良祐	240,000	159,721	0	0	79,677	239,398	602	会派視察(7月) 書籍購入
無 所 属	㊦浅原俊也	120,000	47,389	0	0	67,322	114,711	5,289	視察(7月) 書籍購入
無 所 属	㊦竹内基就	120,000	43,157	0	0	0	43,157	76,843	視察(7月)

㊦=代表者 ※令和6年度中の議員(代表者を含む)を表記しています。 ※無所属議員も交付対象です。

12月定例会のご案内

▶日時 12月2日(火)・9日(火)・10日(水)

いずれも午前10時～

※ 9日・10日は一般質問の予定ですが、
質問者数などによって変更になる場合があります。

▶場所 第1庁舎3階 議場

※ 車いすの方も昇降機により入場し、傍聴いただけます。

▶請願・陳情の締め切り 12月定例会で取り扱う請願と陳情の締め切りは、
11月25日(火)午後5時までです。



議会ホームページ

●問い合わせ 議会事務局 TEL 079-435-2387



委員会報告書は
こちら

委員会では議会閉会中も暮らしやすい町づくりに
向けて調査・研究をしています。
なお、詳しい内容は播磨町議会ホームページの委
員会報告書をご覧ください。



総務建設

災害時等の水道復旧支援受け入れ

■8月21日開催

指定水道工事事業者とは、水道法に基づき給水装置の構造や材質が政令で定める基準に適合することを確保するために、

水道事業者が指定する事業者のことであり、給水装置の設置や修理等の工事は指定事業者以外に行えず、また同様に排水設備指定工事店も排水設備新設等の工事は指定事業者以外に行えない。いずれも一定の事業者を指定し、工事の質を確保し水質汚濁や漏水、公共下水道への悪影響を防止する重要な役割があるとされてきた。

た。
よって非常時には、他の上下水道事業者が指定した事業者の工事実施を可能にするよう条例改正を行う。

【主な質疑応答】

問 住民が町内事業者も含めた業者を知る方法は。

答 町内事業者は22社（7月末時点）でホームページで公開している。

発災直後における

水道BCP

近年、各地で地震が発生し、令和6年8月に「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表された。どのような対応を取るのか分析し、これまで想定していた初動対応や臨機の判断を行うための組織体制、情報収集や状況把握の手段が明確でない

ことが判明した。発災数日間に行う必要がある施設維持や復旧を考慮したマニュアルを策定した。

初動対応として応急体制の確立、状況把握と収集した情報で対応を検討、配水施設の系統と管路の把握、取水、浄水、配水機能について情報収集をしたうえで、施設停止等の判断をする。

今後、災害時に施設が損傷し、断水になったとしても早期の復旧が可能となるようマニュアル整備を行う予定である。

行動指針として、町内4小学校を給水拠点として整備を進め、配水可能な管路のルート設定やバルブの閉止判断および作業についてもマニュアル化を行う予定である。

災害時でも避難所や医療機関等への給水を行えるよう、施設整備や組織体制を整えたい。

浄水施設内面防水工事

における修繕費の増額
浄水施設である着水井、急速攪拌槽、沈殿池の塗

膜防水を行うための工事として、令和7年度および令和8年度の債務負担行為により予算措置を行い、令和7年8月に入札に付した。防水工を主たる工種としていることから、建築工事として積算していたが、業者からの質問があり、水道施設工事での経費区分が適当で

あるとの考えにより入札を中止した。
予算額に大幅な変更が生じるため、予算および債務負担行為額の増額を行う。

再発防止策としては、システムでの設計書データの引用は原則、行わないものとする。

厚生教育

デジタル商品券キャンペーン

■7月7日開催

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、エネルギーや食料品高騰などの物価高騰に直面する住民生活の負担軽減および町内事業者の経営支援を目的として、キャッシュレス事業者を活用したデジタル商品券のキャンペーンを実施する。

1口の設定は、5000円で6000円分のデジタル商品券を購入でき、一人4口までとする。
申し込み対象者は、町内在住の16歳以上の方で、申込期間は、令和7年10月1日から11月2日まで（11月4日までに変更）とし、利用期間は、令和7年11月5日から令和8年1月31日までの予定である。

【主な質疑応答】

問 高齢者にとつては、申込方法が難しいと思うが、対応・対策はどうするのか。

答 相談窓口を設け、平日や土日にも窓口に行きやすい状態を整えたい。現在のところ、場所は役場と土山駅南交流スペースきつずなホールを考えている。

問 4口申し込まれた人が多数あって1口も買えなかった人が出ては、住民負担軽減ということから離れてしまうので、広くみんなに行き渡るような検討はあったのか。

答 考えているのは、1口目を申込者全員に配り、次に2口目を配っていくという設定を考えている。

大池堤体改修工事

古宮大池西側に位置する堤体部の第2期工事として、延長約267mの改修工事で、西側のブロック積み工など南側の法面保護工、全工区の舗装工と転落防止柵の工事を行う。

法面部をブロック積み

で施工することにより、法面の安定を確保し、堤頂部の通路を少し広げることができ。また、両サイドに転落防止柵を設置し、安全性も向上する。



【主な質疑応答】

問 池の中にヘドロがあると思う。ヘドロの対策はするのか。

答 池の中に関しては、一部草抑えのコンクリートの施工はするが、ヘドロの回収はしない。過去に、県においてヘドロを集めて、公園予定地の土地ができています。今後、水利組合と協議し、状況によっては掻い掘りを検討していきたい。

■8月21日開催

塵芥収集車購入

本町のごみ収集業務は、3トンから5・5トンまでの塵芥収集車6台およびダンプ2台で実施している。このうち、平成25年に購入した塵芥収集車が、購入から12年を経過するため新たに購入する。購入する車両は、150PS以上のディーゼルエンジン車とし、バックカメラ・ドライブレコーダー・衝突被害軽減ブレーキ装置等を装備する。納入期限について、塵芥収集車は納車まで1年半を要する状況となっているため、納期を令和9年3月31日までとする。

【主な質疑応答】

問 電気自動車などもある中で、なぜディーゼルエンジンなのか。

答 最大積載量も踏まえ、動力の強いディーゼルエンジンを選んだ。

問 作業員の巻き込まれなどに対する安全対策は、

答 緊急停止ボタンが左右に1つずつと、後ろ下部に1つある。



東部コミセン

家具備品購入

東部コミュニティセンターで使用する家具備品の購入を行う。

調達する品目は、18品目で、施設内の景観に統一感を持たせるため、品目によって同一メーカーの製品で統一するような仕様にしている。

また、入札においては、同等品としての取扱いを

明確にするために、数社のメーカーを指定するとともに、商品の指定も行っている。この入札方法は、兵庫県でも導入されている手法である。

【主な質疑応答】

問 東部コミュニティセンターに机やイスなどを購入するが、使えるものは持っていくということだった。使える使えないの判断はどうするのか。

答 東部コミュニティセンター屋内には、今回調達した新しいものを置き、屋外でのイベントなどには、従来からあった物を使うという使い分けを想定している。

新型コロナウイルス

定期接種の変更

新型コロナウイルス接種は、令和6年度から定期接種化され、65歳以上の方と、60歳以上から64歳で重症化リスクの高い方を対象としている。

令和7年度の定期接種について、厚生労働省から令和6年度に行われていた8300円の接種費用の国からの助成を実施しない旨の連絡があった。近隣市町や医師会とも協議を行い、接種費用を11000円とする。ただし、町民税非課税世帯および生活保護受給世帯の方は自己負担なしで接種できる。

接種期間は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までとする。

接種回数は、実施期間中に1回であり、播磨町・加古川市・稲美町・高砂市・明石市の協力医療機関へ直接予約し接種を受ける方法となり、令和6年度と変更はない。

表紙の題字は私が書きました



みんなのイルミネーション

播磨町にはJR土山駅という駅があり、毎年冬にはイルミネーションが点灯しています。毎年設定される思いのこもった言葉や、やよいちゃんやいせきくんなどのデザインが光り照らされていて、それが播磨町の魅力の一つだと思います。このイルミネーションは、地域の人や学生さんなどが協力して作ってくれています。私は、そんなJR土山駅を多くの人に楽しみながら利用してもらいたいと思っています。そして播磨町に住んでいる人にも、訪れた人にも播磨町の良さをたくさん知ってもらったり、私たちも播磨町のことを伝えたりしていきたいです。

お詫びと訂正

令和7年7月発行の「はりま議会だより」269号の12ページ「表紙の題字は私が書きました」で、作者である奥田彩夏さんのお名前の漢字に誤りがありました。

奥田彩夏さんをはじめ、ご家族の皆さま、関係各位、そして、読者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

(正) 奥田 彩夏さん (誤) 奥田 綾香さん

議会報告会のご案内

議会と身近な課題について語り合う機会として、各会場に議員が伺い「議会報告会」を下記の日時に開催します。日ごろの議会活動の報告を行う予定です。どなたでも参加できますので、ご都合のよい会場にお越しください。

令和7年

11月 8日(土) 午後7時～8時30分

西部コミセン(2班)

令和7年

11月 15日(土) 午後7時～8時30分

東部コミセン(1班)

南部コミセン(2班)

令和7年

11月 16日(日) 午後7時～8時30分

野添コミセン(1班)

◎班構成 【1班】 岡田議長 大瀧議員 神吉議員 竹内議員 細田議員 宮宅議員
【2班】 河野副議長 浅原議員 板谷議員 大北議員 奥田議員 木村議員 藤原議員

季節の花言葉



竜胆
(リンドウ)

季節の花言葉は、
「誠実」「正義感」です。

さんじきゅうけい



今夏も猛烈な暑さが続き熱中症の危険と隣合わせの夏でした。
ようやく秋らしい日も増えてきましたが、通年通しての気温の高さや動きやすさの観点からも軽装が好まれるようになり、その着こなしが時には、だらしく感じることもや他者に不快感を与えることもあります。
環境省が推奨する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の一環としてオフィス服装改革があります。これは、衣服の生産から着用・廃棄に至るまで、環境負荷を考慮したファッションを推奨するものです。
服装を整えることで、見た目もリラックスした柔らかな雰囲気を与え、コミュニケーションの活性化やチームワークの向上に寄与することも期待されます。
このたび、播磨町議会でも「通年輕装(ナチュラルビズ)実施」を始めました。個性を尊重しつつ、相手も自分も気持ちの良い服装を心がけたいものです。
(大北)